

広報

佐那河内

題字：山根玉峰(佐那河内村 第一号名誉村民)

2025 August / No.629

8月号

佐那河内村広報誌

令和7年8月15日発行

村の人々 松下秀治さん・弘典さん

佐那河内の暮らしを支えて60年、 受け継がれる想いと技術



さち香る 風の谷



SANAGOCHISON

村の人々

MURANO HITOBITO

第8回 松下秀治さん 弘典さん

佐那河内村の魅力を引き立てる、個性豊かな村の人々を紹介します。

HIDEJI MATSUSHITA

昭和19年徳島市生まれ。『(有)松下自動車』創業者。長年に渡る修理業を通して、車と佐那河内の時代の移り変わりを見てきた。趣味は、ゴルフとゴルフ。

HIRONORI MATSUSHITA

昭和47年佐那河内村生まれ。同社現社長。約5年前に父・秀治の後を継いだ。趣味は、釣りとゴルフ。秀治さんと一緒にゴルフのコンペに参加することもあるそう。



「村の人々」の
バックナンバーはこちら

佐那河内の暮らしを支えて60年、受け継がれる想いと技術

佐那河内とともに走る60年

有限会社松下自動車(以下、松下自動車)は、令和8年に創業60周年を迎える。佐那河内村には現在4つの自動車修理工場があるが、最も歴史が長いのが同社。創業は昭和41(1966)年。佐那河内村の農業の発展に伴い、車が普及した当時から現在に至るまで、親子二代にわたり村の暮らしと移動を支えてきた軌跡をうかがった。



創業当時から変わらずこの場所で、車と向き合う『松下自動車』

「佐那河内で修理屋をしてくれ」の 一声から誕生

創業者の松下秀治さんは徳島市国府町出身。徳島市内で修理工として働いていた。昭和30年代後半、佐那河内

村ではみかん栽培が盛んになり、農業用貨物車の需要が高まっていた時代。村内には自動車修理工場がなく、村内の常連さんも多かったという。

「ある日、常連さんに『世話してやるけん佐那河内で修理屋をしてくれ』と声をかけられたんがはじまりよ。21歳のときやったな。あの頃は車がどんどん増えよったけん、これはいけると思った」と、秀治さんは笑う。佐那河内は徳島市内に勤めていた際に修理で何度か足を運んだことがあった程度だそうだが、おらかでお人懐っこい秀治さんは、村の人たちにもすぐに受け入れられ地域に自然と溶け込んでいった。

工場の場所は、かつてのみかんの選果場。大阪から中古車を仕入れて整備・販売も行っていったという。



おらかでお優しい秀治さん、
60年以上車に携わり続けてきた今も、変わらぬ愛情を注いでいる

出張修理で長く楽しい一日

当時の修理業は、今とは違い、出張修理が多かったそう。「当時は道路も悪く、走行中によく故障があった。地理がよくわからず下方面に行くのに上方面に向かったりしたこともあったなあ。毎晩夜中まで仕事して休みは正月の3日とお盆の3日だけ。こんな生活が20年くらい続いた。でも車を直すのが好きやったけん、楽しかったわ。修理の合間に、みんなとグダグダしゃべりよった時間も、よう覚えとる」と、当時の様子を懐かしそうに語ってくれた。



1.事務所の前で、松下さんの家族と従業員さん 2. 謙虚で丁寧な人柄の弘典さんは、お客さんからの信頼も厚い
3.車を持ち込む人や地域の顔なじみが集まり、事務所にはいつも笑い声とおしゃべりがあふれている

息子・弘典さんが受け継ぐ想い

二代目の弘典さんが家業を意識し始めたのは、大学3年生の頃。長年続けていた野球をするという選択肢や迷いもあったものの、「いつも父の姿を間近で見ていたし、会社勤めよりはええかな」という想いから継ぐことを決意した。大学卒業後は専門学校へ進学し、「トヨタカローラ」や「ダイハツ」で約14年間、修理・板金・塗装などの技術を学んだ。その後、松下自動車にて修理の仕事に従事。当時はディーラー仕込みのやり方と、父・秀治さんの職人氣質な手法の違いでぶつかることもあったという。それでもお互いを尊重し合うことで、信頼を寄せ合うパートナーに。従業員とも力を合わせ、村内外からの修理や車検依頼に対応し

ている。

「親父から『継いでくれ』とは言われたことなかったけど、気づけば自然とこの道に来てました」。

地域に根ざしてこれからも

令和2年、松下自動車は弘典さんへ代替わり。創業から55年という節目での継承だった。秀治さんは「息子が継いでくれて、本当にありがたい」と優しく微笑む。昔も今も、松下自動車はただの修理屋ではなく、地域の人々にとって

“困ったときに頼れる場所”。事務所には今もお客さんやご近所さんが立ち寄り、世間話に花が咲く。

地域とともに歩んできた60年。これからも、松下自動車は親子で佐那河内の暮らしを支え続けていこう。



看板犬の「ちょこ」

6.14 [土曜日] - 6.16 [月曜日]

3姉弟そろって「四国高校選手権大会」出場！

5月31日(出)～6月2日(月)に行われた「県高校総体陸上競技」において、木内稟さん(城南高校3年)が走幅跳で、木内新さん(徳島科学技術高校1年)が110メートルハードル、走高跳、8種競技で、木内誠さん(徳島科学技術高校1年)が走幅跳で入賞を果たし、見事3姉弟そろって6月14日(出)～16日(月)に愛媛県で行われた「四国高校選手権大会」に出場されました。また、新さんは「四国高校選手権大会」でも110メートルハードルで入賞し、7月25日(金)～29日(火)に広島県で行われた「全国高校総体」にも出場されました。おめでとうございます。

3人のさらなる活躍を期待しています。



松尾教育長、新さん、稟さん、誠さん、岩城村長

6.27 [金曜日]

環境講座「食卓から考える気候変動」、32人が参加

農業総合振興センターにおいて、環境講座「食卓から考える気候変動～私たちの食が地球を沸騰させる～」が開催され、32人の参加がありました。

講師に環境ライターの佐藤由美さんをお招きし、気候変動による地球温暖化が農業や食に与える影響と、私たちの食や農業もまた地球温暖化に影響を与えているという関係性、そして脱炭素への取り組みについてお話いただきました。また、講演後にLOVEさなごうちのみなさんによる「ごみ分別講習会」も開催されました。

参加者からは、「CO₂という目に見えないゴミにも意識を向ける」、「できることから取り組んでいきたい」、「地産地消を心がけたい」といった声がよせられました。



7.6 [日曜日]

盛大に「さなごうちあじさい祭り」を開催

「さなごうちあじさい祭り」が大川原あじさい市主催で開催されました。今年も晴れたこともあり、あじさいを見に多くの観光客が訪れました。

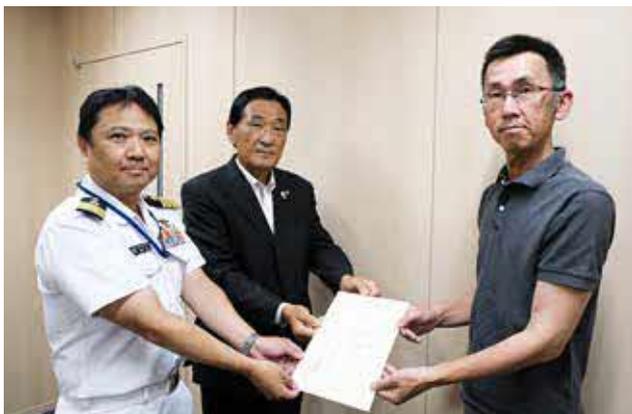
風車見学会や自然観察会などの体験イベント、徳島インディゴウズやすだち連によるステージイベント、フード&ドリンクコーナーともに盛況となり、各所にたくさんの行列ができました。

あじさい祭りにご参加いただいたみなさん、ありがとうございました。



7.9 [水曜日]

自衛官募集相談員の委嘱状を交付



左から 袴田本部長・岩城村長・谷淵さん

自衛官募集相談員委嘱式が役場にて行われ、岩城村長と自衛隊徳島地方協力本部の袴田本部長から、谷淵栄治さんに委嘱状が交付されました。

自衛官募集相談員は、自衛官志願者に対する情報提供や募集に係る広報などの援助・支援をボランティアで行い、任期は2年です。

谷淵さんは、平成29年に自衛官募集相談員として委嘱を受けて以降、自衛官の募集に貢献いただいています。今後とも佐那河内村と自衛隊の架け橋としてご協力をお願いします。

7.10 [木曜日]・7.11 [金曜日]

佐那河内中学校3年生が職場体験

7月10日から2日間、中学3年生が佐那河内村内の事業所へ職場体験に出かけました。働くという初めての体験に新鮮な気持ちで参加できました。どの子どもたちも生き生きと活動できました。



この体験を通して、働くことの楽しさや意義について考えることができたと思います。地元のみなさまの温かいご指導とご協力に感謝しています。ありがとうございました。

7.11 [金曜日]・7.21 [月曜日]

水難事故に備え、河川危険箇所点検を実施

「佐那河内村地域の安全を守る会」と「青少年育成佐那河内村民会議」が、合同で河川の危険箇所点検を行いました。1日目は約13か所ある注意喚起の看板の点検や、水遊びの場として使われる箇所に危険がないかを確認し、2日目には看板の立て替えを2か所で行うとともに、新たに中央運動公園近くのため池に1か所、看板を設置しました。この点検は、水難事故などを防ぎ、みなさんの安全を守ることにつながる大切な活動です。参加していただいたみなさま、ありがとうございました。



7.16 [水曜日]

佐那河内小学校でごみ分別講習会を開催

佐那河内小学校4年生と6年生の児童を対象に、村とLOVEさなごうちの協働によるごみ分別講習会を開催しました。

地球の環境問題についてみんなで考えた後、LOVEさなごうちのみなさんによる紙芝居が披露され、住民が主体となり官民協働で作上げたごみ分別の歴史や、分別の推進によって節約された経費で、県内でいち早く子どもの医療費無償化が実現したこと、ごみの種類別の処分にかかったお金と入ってきたお金の紹介、ごみ収集員さんが困っていることなどをテーマにお話がありました。また、分別がわかりにくいプラごみの分類についても、詳しく説明していただきました。



7.12 [土曜日] - 7.19 [土曜日]

県中総体 佐中生 大活躍！

～ソフトテニス 個人優勝・団体3位 / 佐那河内VC ベスト8！～

徳島県中学校総合体育大会が開催され、佐那河内中学校ソフトテニス部と、地域クラブの佐那河内VCが中部ブロック代表として出場しました。

ソフトテニス部は団体戦で県第3位、個人戦では堺碧音・堺数音ペアが見事県優勝を果たしました。

佐那河内VCも、県ベスト8という立派な成績を収め、チームで支え合いながら成長する姿を見せてくれました。

また、堺碧音・堺数音ペアは徳島県代表として四国総体（8月3日：高知県開催）に出場しました。地域のみなさまの温かい応援に、心より感謝申し上げます。



7.22 [火曜日]

練習の成果を発揮！水泳能力検定会

第66回徳島市・名東郡小学校水泳能力検定会が開催されました。晴天のもと、むつみスイミングを会場に徳島市および名東郡の31校の小学生が参加しました。佐那河内小学校からは6年生6人の選手が、200メートルリレー、自由形、背泳ぎに出場しました。検定会では、どの選手も日頃の練習の成果を発揮し、素晴らしいタイムを記録することができました。



令和7年度

敬老会開催のお知らせ

村では、長年にわたり、地域社会・村の発展にご尽力されてこられた高齢者への感謝と敬意、またご長寿のお祝いを目的に敬老会を開催しています。

- 日時 令和7年9月28日(日)
9:30から
- 場所 佐那河内村民体育館

- 75歳以上招待対象者……641人
(令和6年度招待者 630人)
- 今年度 満75歳……49人
- 最高齢者……103歳
※ 7月18日現在



金婚・ダイヤモンド婚・プラチナ婚に該当されるご夫婦へ

次の要件に該当されるご夫婦は8月22日(金)までに健康福祉課までご連絡ください。

金婚に 該当するご夫婦	昭和51年1月1日から12月31日までの間に婚姻届を提出し、現在本村に住所登録されているご夫婦
ダイヤモンド婚に 該当するご夫婦	昭和41年1月1日から12月31日までの間に婚姻届を提出し、現在本村に住所登録されているご夫婦
プラチナ婚に 該当するご夫婦	昭和31年1月1日から12月31日までの間に婚姻届を提出し、現在本村に住所登録されているご夫婦

お問い合わせ ● 健康福祉課

議会行事出席報告

〈 〉 場所・() 出席者

7月8日 議員協議会〈議員室〉(森下議長ほか6人)

全員協議会〈役場〉(森下議長ほか6人)

10日～11日 四国四県町村監査委員協議会研修会〈高知県〉(國見監査委員・石本監査委員)

22日 例月出納検査〈監査室〉(國見監査委員・石本監査委員)

23日 女性農業委員等に関する登用要請活動〈役場〉(森下議長)

学校給食運営委員会〈小中学校〉(井開議員)

30日 徳島県町村議会議長会第81回定期総会〈ホテル千秋閣〉(森下議長)

緊急時には「救急車を！」

佐那河内村では、消防センターに救急車（救急患者搬送車）を配置していて、救急救命士や救急隊員などが、昼夜24時間365日、いつでも出動可能で患者の搬送ができます。突然の事故やケガ、病気の時には、ためらわずにご利用ください。

連絡先：679-3999

（救急要請専用電話 24時間対応可能）



●その他の連絡先

- ① 679-2111（村役場経由）
- ② 119（近くの役場または消防本部経由）
- ③ 110（警察110番電話経由）

※「その他の連絡先」を経由した場合、救急専用電話にかけた場合に比べ救急車出動までに時間がかかることがありますので、ご注意ください。

① 電話で伝えていただきたいこと

- ・来て欲しい場所、現場住所、氏名、目標物など
- ・事故または急病などの内容、人数など
- ・通報者の電話番号、氏名など



② 救急車が来るまでにしていただきたいこと（余裕があれば）

- ・呼吸が無ければ、心臓マッサージ（AEDがあれば、電気ショック）
- ・出血が多ければ、止血
- ・患者を楽な体位、嘔吐しても喉に詰まらない体位にする



③ 救急車が来た時にしていただきたいこと（誘導など）

- ・救急車への合図誘導（駐車位置など）、救急隊員への現場案内

④ その他

- ・救急車利用の料金は、無料です。
- ・途中でキャンセルになっても、大丈夫です。
- ・近くに人がいれば、助けを呼びましょう。



迷った時は電話で相談を！

救急車を呼ぶか、呼ばないか？を迷った時などには、電話で相談することができます。専門の担当者（看護師など）がアドバイスしてくれます。

突然の事故やケガ、病気などの時で、迷った時にはご利用ください。

- 成人の場合（15歳以上）「#7119」（または622-6530）
 - こどもの場合（15歳未満）「#8000」（または621-2365）
- 【月～土】18:00～翌8:00 【日・祝・年末年始（12/29～1/3）】24時間対応

※徳島県が行う「徳島救急医療電話相談（#7119）」および「徳島子ども医療電話相談（#8000）」の事業です。

令和7年度 佐那河内果樹アグリスクール

令和7年6月23日(月)『令和7年度 佐那河内果樹アグリスクール』を開校しました。今年度は、村内外から13人が受講しています。

これまでの2日間の講義で、「病虫害防除の基本について」「果樹の総論と経営について」「すだちの摘果・摘葉」「土づくりと施肥について」の座学を行いました。

「すだちの摘果・摘葉」は実習を予定していましたが、あいにくの雨で座学に変更となりました。しかし、すだちの経営や栽培方法など、生産者が実際にどのように考えて営農しているかを聞ける貴重な時間となりました。

講義は来年3月まで、計10回を予定しています。



地域おこし協力隊

佐那のいちご塾生第3期生 おやまだ さとこ
小山田 智子



6月末に梅雨も明け(観測史上最速みたいですね)、暑さが本格的になってきましたが、みなさまいかがお過ごしでしょうか。私は佐那河内に住み始めて3か月ほど経ち、生活にも慣れてきました。前回書いたホテルですが、無事見ることが出来ました。数は多くありませんでしたが、子どもも初めて見たホテルに感動していました。ふと空を見上げると、星もきれいでした。

イチゴの作業ですが、ハウス内の片付けも終わり、今はランナーの整理をしています。エアコンの効いた室内で事務仕事をしていた頃と全く違う環境での仕事ですが、身体も大分慣れてきたように思います。とはいえ熱中症にならないために、こまめに水分補給をし、休憩しながら作業をしていきたいと思います。

話は変わって、子どもたちは夏休みに入りました。毎年宿題がギリギリなので、計画的に進めてほしいものです(私の両親も思っていたことでしょうか……)。でもせっかくの夏休み、楽しんでほしいです。夏休みのプール当番表のお便りがあったのですが、学校のプール以外にも嵯峨川遊泳場というのがあるのですね。遊泳場の当番が当たっているので、今からワクワクしています。

まだまだ暑い日が続くと思いますが、みなさまも熱中症に気をつけてお過ごしください。



動物を飼っているご家庭へ



犬などの動物の『放し飼い』や『リードなしの散歩』は、「徳島県動物の愛護及び管理に関する条例」に違反する行為です。佐那河内村では、地域の問題になってしまう前に警察と連携して対応することがあります。動物を飼っているご家庭は、地域の迷惑にならないよう、責任を持って飼いましょう。

お問い合わせ ● 産業環境課

お詫びと訂正

広報佐那河内7月号(21ページ)に掲載しました「農地の賃借料情報について」において、畑の部の未整備地域の最低額に誤りがありました。

誤：12,600円 正：9,800円

関係者のみなさま並びに読者のみなさまにご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

定額減税補足給付金（不足額給付）のお知らせ

不足額給付とは「当初調整給付^{※1}」の支給額に不足が生じる場合に追加で行う給付です。

※1 令和6年度に実施した、定額減税において、減税しきれないと見込まれる人へ差額を給付したもの

■ **給付の対象** 次の①②いずれかの要件に該当する人が対象となります。

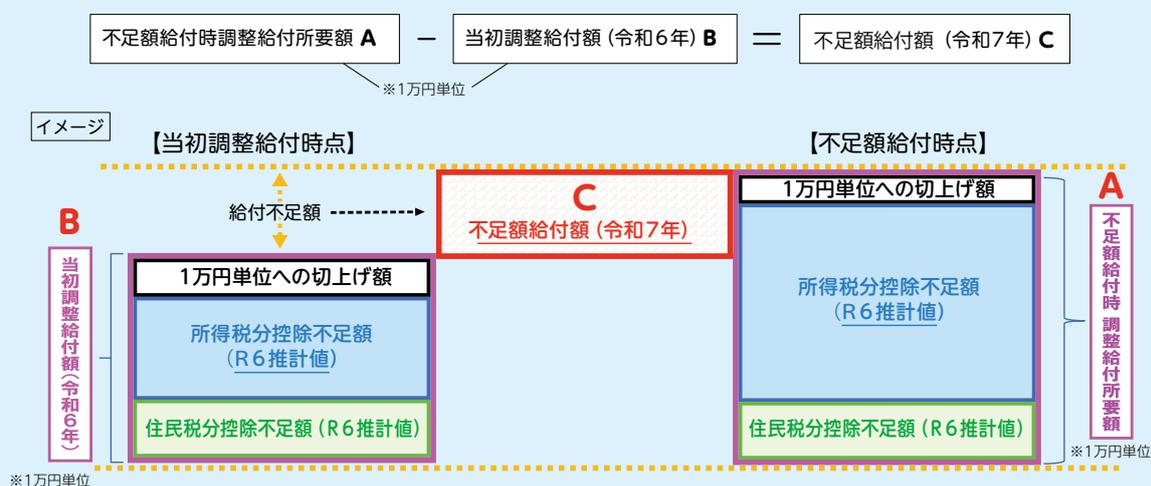
■ 不足額給付①の要件

「令和6年分所得税額」が確定したのちに、「本来給付すべき額」と、「令和6年度当初調整給付」との間で差額（不足）が生じた人

不足額給付I（詳細③）

「当初調整給付額」と「不足額給付額」の関係（イメージ）

○令和7年の「不足額給付額」算出時点の調整給付所要額が、令和6年に給付した「当初調整給付額」を上回る者に対して、当該上回る額（＝給付不足額）を、「不足額給付額」として給付予定。



■ **不足額給付②の要件**……次の全ての条件を満たす人

- 令和6年分所得税及び令和6年度個人住民税所得割が定額減税前税額が0円
- 青色事業専従者・白色事業専従者または合計所得金額48万円超の人（税制度上扶養親族の対象外）
- 低所得世帯向け給付^{※2}の対象になってない人

※2 令和5年度非課税世帯への給付(7万円)、令和5年度均等割のみ課税世帯への給付(10万円)、令和6年度新たな非課税世帯または均等割のみ課税となった世帯への給付(10万円)

■ 申請について

- **不足額給付①の対象者と思われる人**……「確認書」または「申請書(転入者など)」を送付します。以下の提出先まで提出してください。申請書が届いた場合は申請書を提出いただき審査のうえ「確認書」を送付しますので再度提出してください。
- **不足額給付②の対象者と思われる人**……「申請書」を送付します。以下の提出先まで提出してください。

【送付時期】 9月上旬頃 【提出先】 住民税務課 【提出期限】 令和7年10月31日(金)

お問い合わせ ● 住民税務課

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

～大丈夫 いつでもきかせて 君の声～

期 間 令和7年8月27日(水)から同年9月2日(火)まで
時 間 8:30から19:00まで
ただし、土曜日・日曜日は10:00から17:00まで
電話番号 「こどもの人権110番」 0120-007-110
相 談 員 人権擁護委員および徳島地方法務局職員（土、日は高松法務局職員）



■ LINE ID

LINE友だち検索で、
「@linejinkensoudan」を
友だち登録

LINEじんけん相談

アカウント名:「法務局LINEじんけん相談」
検索 ID :@linejinkensoudan



■ GIGAスクール端末

学校に配備された
GIGAスクール端末から相談

こどもの人権 SOS チャット相談

※学校に配備された GIGA スクール端末から
相談していただけます。

国保脳ドックについて

国保脳ドック事業は、重症化しやすい脳および脳血管疾患の早期発見と予防を図ることを目的に、脳ドックを受診する被保険者の人へ下記の内容で助成を行っています。



対象者	村に住所を有する国民健康保険加入者で40歳～74歳までの人 (ただし、2年に1回の助成となります。前年度に助成された人は対象となりません。)
期 間	令和7年7月1日～令和7年12月中旬頃まで
受診場所	協立病院・田岡病院
負担金	3,000円
定 員	全体で30人

※受診を希望される人は健康福祉課国保係までお申し込みください。

脳ドックと特定健診を同時に受診することもできます。同時に受診される場合は、負担金に特定健診分1,000円がプラスされます。

お問い合わせ ● 健康福祉課

令和7年度 がん検診および特定健診のお知らせ

令和7年度のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。**受診をご希望される人は、事前予約が必要です。**各検診日程の申し込み期限までに、健康福祉課保健衛生係までお申し込みください。ぜひ、この機会に受診してください。

●がん検診・特定健診日程および場所（集団健診）

検診日程	検診場所	受付時間
令和7年9月6日(土) 【申し込み期限：8月15日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:00～10:30 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和7年10月4日(土) 【申し込み期限：9月12日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:00～10:30 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和7年10月20日(月) 【申し込み期限：9月26日(金)】 ※村内開催なので、期限までに申し込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	佐那河内村役場 子宮がん検診および骨密度検査は、実施しないのでご注意ください。	8:30～11:00
令和7年11月8日(土) 【申し込み期限：10月10日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:00～10:30 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和7年12月25日(木) 【申し込み期限：11月28日(金)】 ※村内開催なので、期限までに申し込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	佐那河内村役場 頸部・腹部エコー検査は、実施しないのでご注意ください。	8:30～11:00 子宮がん検診は 9:30～11:00

※6月から11月までのとくしま未来健康づくり機構で行うがん検診は、各月予約枠15人（先着順）で実施します。なお、とくしま未来健康づくり機構におけるオプション項目【頸部エコー検査：負担金3,520円・腹部エコー検査：負担金5,940円】を追加できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

※10月の村内で行うがん検診で、完全予約制、先着20人限定でオプション項目【頸部・腹部エコー検査：負担金9,460円】ができます。ご希望の人は、お早めにお申し込みください。

●がん検診内容および負担金（集団健診）

検診内容	対象者	負担金
胃がん検診 (バリウム検査)	40歳以上の村民 ※令和7年度に胃内視鏡検診を受診した人は受診できません。	500円
肺がん検診	40歳以上の村民 (65歳以上の人は結核検診を含みます)	100円
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウィルス 検査	①令和7年度において満40歳となる村民 (昭和60年4月1日～昭和61年3月31日生まれの人) ②平成14年度から令和6年度までの間に、肝炎ウィルス検査の対象者 であって、受診の機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民（男性のみ）	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
(婦人科検診) 子宮がん検診	20歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。原則として、前年度に受診された人は、来年度に検診を受けていただくようお願いします。	400円
(婦人科検診) 乳がん検診	40歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。原則として、前年度に受診された人は、来年度に検診を受けていただくようお願いします。	1,000円

※生活保護受給者の人は、負担金は無料です。

※12月25日(木)の村内で行う検診では、歯科健診および口腔がん検診も行います。歯科健診および口腔がん検診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できます。**村集団健診で特定健診を受診した場合に限り、特定健診のオプション検査として眼底検査・尿蛋白定量検査・推定食塩摂取量測定検査も受診できます。(加入保険の種類を問わず、村民の人は無料でオプション検査を受診できます)**
ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

【胃内視鏡検診について】

胃内視鏡検診を指定医療機関（個別医療機関）において、令和7年6月1日(日)から令和8年2月28日(出)まで随時実施します。検診希望者は、検診に必要な書類などを送付するため、事前に健康福祉課保健衛生係（電話 679-2971）へお申し込みお問い合わせください。

検診内容	対象者	負担金
胃内視鏡検診	50歳以上の村民 ※2年に1回の受診となります。前年度に胃内視鏡検診を受診された人は来年度に検診を受けていただくようお願いします。ご了承ください。	4,100円

お問い合わせ ● 健康福祉課



後期高齢者医療制度 歯科健康診査のお知らせ



後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の人を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態などをチェックし、口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健康診査を実施しています。

また、徳島大学歯学部において、口腔ケアと体の健康、医療費や介護給付費との関連を調査しています。定期健診の受診や口腔ケアを行うことは、全身の健康にとっても重要であることが示されています。

今年度の対象者は、ぜひ歯科健診を受診しましょう。

令和6年中に節目の年齢になられた人

(昭和24年、昭和23年、昭和22年、昭和19年、昭和14年、昭和9年生まれの人)

※ただし、長期入院患者や施設入所者は対象外です。

対 象 者

※長期入院患者や施設入所者の人は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者などの指導を受けていると考えられることから、歯科健康診査の対象者から除いています。

なお、対象者には8月上旬に歯科健診受診券を送付しています。長期入院患者・施設入所者の人にも受診券が届くこともありますが、対象外ですので健診はご遠慮ください。

受 診 場 所

後期高齢者の歯科健診の実施協力歯科医院

受診可能な歯科医院の一覧表は受診券に同封予定です。

受 診 方 法

事前に電話などで健診実施歯科医院にご予約の上、受診してください。

健 診 項 目

問診、口腔内診査、口腔機能評価(口の渇き、かむ力、飲み込む力など)

受 診 費 用

無料

受 診 期 限

令和7年11月30日(日) (受診券が届いてから使ってください)

持っていくもの

歯科健診受診券と資格確認書など

その他注意事項

- 健診の予約日を忘れないようにしてください。
- 歯科健診は期間中に1回のみです。後日重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご了承ください。
- 歯科健診自体は無料ですが、その後に治療行為が行われる場合は有料となりますのでご注意ください。
- 健診結果は、広域連合またはお住まいの市町村での口腔保健指導および徳島大学との共同研究による分析調査に活用することがありますので、ご了承ください。
- 一覧表に記載のない歯科医院での受診はできません。

後期高齢者医療制度の歯科健康診査に関するお問い合わせ

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局 事業課 (徳島市川内町平石若松78番地1) 電話677-3666

特別児童扶養手当を受給しているみなさまへ

所得状況届

特別児童扶養手当の受給者（支給停止中の人を含みます）は、手当の支給要件を確認するため、毎年8月12日から9月11日までに所得状況届を提出する必要があります。

対象となる人にはお知らせを送付しましたので、手続きをお願いします。届出がないと、手当を受けられません。また、期限を過ぎて提出されますと、手当の支給が遅れる場合がありますので、ご注意ください。

特別児童扶養手当とは

対象者

政令に規定する障がいの状態にある20歳未満の児童を監護している父母（主として児童の生計を維持するいずれか1人）、または父母に代わって児童を養育（児童と同居し、監護し、生計を維持）している人が対象となります。

ただし、次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

- 児童または手当の支給を受けようとする人が日本国内に住んでいないとき
- 児童が児童福祉施設などに入所しているとき
- 児童が障がいを事由とする公的年金を受けることができるとき
- 手当を請求する人（父母または養育者など）の前年の所得が一定額以上あるとき。または、手当を請求する人と同居している配偶者や扶養義務者の前年の所得が一定額以上あるとき

特別児童扶養手当の額

手当の額は、対象児童の障がいの等級と人数に応じて支給されます。

重度障がい児（1級）	月額56,800円	中度障がい児（2級）	月額37,830円
------------	-----------	------------	-----------

※手当額は、全国消費者物価指数の実績により変動があります。

※所得制限限度額を超える所得がある場合は、手当は支給されません。

お問い合わせ ● 健康福祉課

ジェネリック医薬品による 自己負担額軽減のお知らせを発送します

ジェネリック医薬品とは、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。

徳島県後期高齢者医療広域連合では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を令和7年9月下旬に送付します。

通知の対象者は、本年5月に医療機関で処方された新薬を、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が大きく軽減される人です。

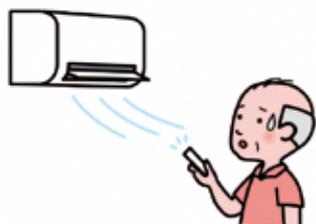
なお、全てのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、利用を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

お問い合わせ ● 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 電話 677-3666

熱中症予防のために

暑さを避ける！

エアコンなどで
温度をこまめに調節



遮光カーテン・すだれの
利用、打ち水の実施



外出時には日傘の使用、
帽子の着用



天気の良い日は
日陰の利用、こまめな休憩



吸湿性・速乾性のある
通気性のよい衣服を着用



保冷剤、氷、冷たいタオル
などで、からだを冷やす



「熱中症警戒アラート」発表時には、外出をなるべく控え、暑さを避けましょう

こまめに水分を補給する！

室内でも、外出時でも、
のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分を補給



熱中症
とは

「熱中症」は、高温多湿な環境下で、発汗による体温調節等がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、場合によっては死亡することもあります。熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

熱中症予防のための
情報・資料サイト

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_jryou/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/

厚労省 熱中症予防



スマートフォンでも見られます



熱中症の症状

- めまい
- 立ちくらみ
- 生あくび



- 大量の発汗
- 筋肉痛
- 筋肉のこむら返り

病状がすすむと

- 頭痛
- 嘔吐
- 倦怠感



- 判断力低下
- 集中力低下
- 虚脱感

応急処置をしても症状が改善されない場合は医療機関を受診しましょう

熱中症が疑われる人を見かけたら（主な応急処置）

エアコンが効いている
室内や風通しのよい日陰
など涼しい場所へ避難



衣服をゆるめ、
からだを冷やす
(首の周り、脇の下、脚の付け根など)



経口補水液を補給※



※経口補水液を一時に大量に飲むと、ナトリウムの過剰摂取になる可能性があります。腎臓、心臓等の疾患の治療中で、医師に水分の摂取について指示されている場合は、指示に従ってください。

自力で水が飲めない、応答がおかしい時は、ためらわずに救急車を呼びましょう!

暑さの感じ方は、人によって異なります

その日の体調や暑さに対する慣れなどが影響します。
体調の変化に気をつけましょう。

室内でも熱中症予防!

暑さを感じなくても室温や外気温を確認し、エアコンなどを使って温度調節するよう心がけましょう。

高齢者や子ども、 障害のある人は、特に注意が必要!

高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対するからだの調節機能も低下しているので、注意が必要です。子どもは体温の調節能力がまだ十分に発達していないので気を配る必要があります。また、障害のある方には、体温調節が難しい場合や、のどが潤いても気づかない、自分で水分がとれない等の場合がありますので、介助者やまわりの方は注意しましょう。

裁判員経験者の声を

お届けします！



裁判員制度
広報キャラクター
さいニャン

国民のみなさんが裁判員制度に参加するにあたり**心配**や**不安**に思っていることに対して、実際に裁判員を経験された人はどう感じたのか、経験者の声を紹介します！

他人の人生を左右する判断をするのは気が重たいし不安だな。

自分の意見をうまく伝えられるかな～。



法律の知識なんかないし、裁判って難しそうだけど、私にできるかな？

経験者の声



必要以上に怖がらなくても大丈夫！

皆で話し合うことで責任の重さが分担し合えた気がして、必要以上に恐れる必要がなかったことに気づけました。



安心して議論に参加できました！

自分の意見を言うのが苦手で、最初はどうなるか不安でしたが、意見したことに対しても真剣に向き合ってもらい、とても意見しやすい環境で、自分がたくさんの人の前で話すことができていることにビックリしました。



法律の知識がなくても大丈夫！

公判において、資料・画面等を活用し、ゆっくり説明してもらったので、よく理解することができました。裁判官・検察官・弁護人から詳しい説明があるので、そこまで身構える必要はありませんよ。

裁判員経験者の97.6%が「よい経験」と回答しています。

「裁判員等経験者に対するアンケート調査結果報告書 令和6年度（2024年度）より」

経験者の方からこれから裁判員を経験するみなさんへのメッセージ

シニア層には、これまでの技量や感覚を生かした社会貢献活動の一つになりますし、若い人には、健全な社会常識を育てていく機会になりますので、ぜひ参加してほしいです。

裁判員制度は、法律の専門家ではない国民のみなさんに参加していただくことに意義のある制度です。みなさんの積極的なご参加をお願いします。

もっと詳しくお知りになりたい人は裁判所ウェブサイトへ



佐那河内 史料散策 その23

奉安殿は、戦前に天皇皇后の写真（御真影）と教育勅語を納めていた建物で、教育勅語制定後の1910年代から建てられ始めたと言われていました。小学校には昭和10年（1935）頃から活発に建設されるようになりました。校門脇に設置されることが多く、登下校する職員や生徒は、前を通過する際に服装を正して最敬礼するように定められていました。

佐那河内村でも昭和17年に宮前国民学校に設置されます。昭和16年度の村議会関係資料の中に、「宮前国民学校教育擁護団」から建設費用が寄付されたことわかる資料が綴じられています。また、奉安殿建設の記念写真も複数枚あります。

戦後、GHQの神道指令を受けて、文部省は奉安殿の小学校からの「撤去」を指示しました。これにより、全国的にそのほとんどは解体されましたが、それでも少なからず移築により解体を免れて、現在は「戦争遺跡」として文化財に登録されているものもあります。



宮前国民学校の奉安殿



議会資料



第2回 人権大学講座を開催しました

7月16日(水)19時より役場大会議室にて、ジャーナリストの西田昌矢さんを講師にお迎えし、「私は部落から逃げてきた」をテーマにご講演いただきました。第1回に続き第2回も会場は満席となり、村民のみなさまの人権問題への関心の高まりが感じられました。

講演では、今なお社会に根強く残る部落差別の実態やそれに向き合い続けてきた記者としての歩みが語られ、貴重な学びの時間となりました。出自を語ることの苦しみ、そこから生まれる葛藤や怒りなど、実体験に基づいた言葉は聴く人の心に深く響きました。

また、就職や結婚といった人生の節目においても避けて通れない差別の現実や理不尽さについて、改めて深く考えさせられました。

今回の講演を通して、一人ひとりが「知ること」から始めて、理解と共感の輪を広げていくことの大切さを再認識しました。「人権問題は、みんなにとって共通の課題である」という西田さんの言葉が、深く印象に残る講座となりました。



新着のおすすめ本☆

図書館だより

8月号

新着本

図書コーナーに
並べています



『Dr.STONE 1』 稲垣理一郎 原作 / Boichi 作画 集英社

人類が石化した地球を舞台に、科学オタクの高校生が科学を武器に奮闘する。原始から現代文明へと向かう進化と発展を大人も子どもも学べるコミック本。文系理系の選択の一助になるかも？

全巻（1～27巻）入っています♪



8月末 新着予定



『あしか』

瀬尾まいこ / 著
水鈴社

母親との関係に悩みながら、一人娘を育てるシングルマザーの美空。同性の恋人のいる元義弟は、何かと二人の世話をやこうとしてくれ…。過去ではなくて今ここにこそ幸せがあることを、様々な変化に満ちた1年間の物語を通じて教えてくれる。子育て真っ最中の人だけでなく、子育てを終えた人にもおすすめの一冊。

『おたすけこびととやんちゃなこいぬ』

なかがわちひろ 文 / コヨセジュンジ 絵
徳間書店



たよりになる小人たちのお話絵本、「おたすけこびと」。シリーズ8冊目、最新刊。おたすけこびとをふりまわすこいぬのマルの犬らしいしぐさがポイント！

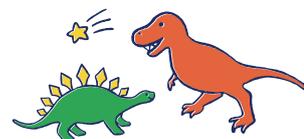
『おたすけこびととおべんとう』『おたすけこびとのにちようび』『おたすけこびとのまいごさがし』も一緒に入ります☆



『二分間の冒険』

岡田淳 作 / 太田大八 絵
偕成社

たった二分間で冒険？黒猫との出会いから始まる主人公の長い長い大冒険。1985年の発売以来、多くの子どもたちを魅了してきた名作。大人にもおすすめ。



紹介した本のほかにも、人気作家の小説や毎日の生活に役立つ本、児童書や絵本が図書コーナーに仲間入りする予定です。どうぞお楽しみに！



警察官B(男性・女性)採用募集の締め切り間近

【受験資格】 18歳から36歳までの人
(四年制大学などを卒業または卒業見込みの人を除く)(※年齢は採用日時点)

【受付期間】 8/26(火)まで 【第1次試験日】 10月19日(日)

※警察事務職員の募集も実施していますので、詳細が必要な人は徳島県警察本部警務部警務課人事係(088-621-2953)まで、お問い合わせを。

佐那河内村 地域の安全を守る会 (佐那河内村駐在所協力団体)

警察官と共に地域のさまざまなイベントにも参加して、みなさんが安全で安心して暮らせるよう日夜、活動を続けています。

佐那河内村 地域の安全を守る会 メンバー 10人 (敬称略)

会長 西村義顕 / 副会長 岡本隆次 / 理事 日下早苗 /
理事 山本喜彦 / 理事 富長伸司 / 瀧本 寛 (井開) /
坂田孝二(中辺) / 藤本 忠(中溝) / 松下弘典(宮前) / 谷淵栄治(仕出)



パトカーなどで村内を巡回していますのでお気軽にお声をお掛けください。また電話での連絡は、徳島中央警察署(電話088-624-0110)経由で駐在所に転送されます。※緊急の場合は110番通報をお願いします。[駐在所:渡辺 孝]

スポーツ クラブ だより

さなごうち

●U10 阿南市長杯金メダル

6月28日(出)、29日(日)の2日間に渡って行われた「阿南市長杯」。U10のカテゴリーで、佐那河内の4年生3人が所属する「上勝クレイン佐那河内」が、見事金メダルを獲得しました。



●U12バーモントカップ ベスト4

5月31日(出)に予選リーグ、7月5日(出)、6日(日)に決勝トーナメントが行われたフットサルのバーモントカップ。佐那河内小の6年生3人が所属する「上勝クレイン佐那河内」は、見事ベスト4まで勝ち進みました。



9月 教室カレンダー

村民体育館

卓球
19:30~21:00

バドミントン
20:00~22:00*

中央運動公園グラウンド

サッカースクール
17:15~18:15

※印の種目は活動費が必要です。

- 参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申し込み・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- 日程は変更する場合があります。
- 状況により会場を変更する場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

状況により中止になる可能性があります。

お問い合わせ ● さなごうちスポーツクラブ事務局 電話：679-2855

お詫びと訂正

広報佐那河内7月号に掲載しました「佐那河内V C、県総体(中学女子バレーボール)出場決定!」において、佐那河内V Cの練習時間に誤りがありました。

【誤】土曜日 9:30 ~ 12:00 【正】土曜日 9:00 ~ 12:00

関係者のみなさま並びに読者のみなさまにご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

6/26(木) 府能支会が七夕飾りを寄贈 ~駐在所に七夕の風物詩を届けて~

村老人クラブ連合会の府能支会が駐在所に七夕の笹と短冊を贈呈しました。色とりどりの折り紙で作られた飾りは、全て府能支会の会員による手作り。一つひとつに願いと温もりが込められていました。

駐在所前では、子どもたちや通行人が思い思いの気持ちを口にしていく姿が見られ、駐在所の渡辺さんによると、「通りがかる小学生たちが楽しそうに七夕飾りに願いごとをする様子が印象的でした」とのことでした。

七夕飾りは、駐在所前に飾られ、風に揺れる様子が道ゆく人々の目を楽しませていました。



7/6(日) あじさい会 優勝

おきのすインドアパークにて、令和7年度県央部地域ノーマピック・ポッチャ交流大会が開催されました。

村身体障がい者会からあじさい会のみなさんが出場し、日頃の練習の成果を発揮することができ優勝することができました。8月24日には、県内上位チームで試合が行われます。

あじさい会のみなさん、次の試合も頑張ってください。



7/10(木) 佐那河内中学校生徒会によるフードドライブ活動 ~思いをつなぐ、2年目の取り組み~

佐那河内小中学校で、昨年に引き続き2年目となるフードドライブ活動が行われました。

フードドライブ活動とは、家庭で余っている未使用・未開封の食品を集め、地域のフードバンクを通じて、必要としている人々に届ける活動です。生徒会のみなさんが村内放送やポスターで呼びかけを行い、多くの食品が集まりました。

集められた食品は、村社会福祉協議会へ届けられ、フードバンク徳島へと送られました。

小中学校のみなさん、温かいご協力と心のこもったご寄附を本当にありがとうございました。



7/11(金) 皇居奉仕友の会施設訪問

皇居奉仕友の会6人が恒例の施設訪問を実施しました。今年度は3施設を訪問しました。





7/16(水) ふれあい昼食会

7月のふれあい昼食会が農振センターにて行われました。

暑さが厳しい時期ですが、15人の一人暮らし高齢者のみなさんに元気にご参加いただきました。ふれあい昼食会では保健師による血圧測定



で健康チェックや、地域包括支援センターの職員による食事前の口腔体操などを行った後、「健康づくりの会」のみなさんが調理したちらし寿司をいただきました。日ごろ食欲がないと話す高齢者のみなさんもお酢のきいたお寿司は食欲がすすむと大好評でした。次回は8月20日(水)を予定しております。

7/22(火) フードバンク

キッチンカーを使った「夏休み学童出張子ども食堂」が認定特定非営利活動法人フードバンクとくしまさんにより行われ、焼きそばがふるまわれました。

食事の前に理事長の清田さんが、食べものの大切さについてのお話をしてくださり、夏休みが始まったばかりで元気いっぱいの子もたちは、野菜たっぷりの焼きそばをあっという間に完食しました。



献血にご協力 ありがとうございました

7月23日(水)、巡回献血(400mlのみ)を実施しました。受付24人(うち献血者21人)のみなさんにご協力いただきました。

献血量が減少するなか、安定的な献血量を確保するため、今後ともご協力をよろしく申し上げます。なお、献血ルームアミコでは、成分献血・400ml献血ができます。





■ 中学生が職場体験に来てくれました！

令和7年7月10日(休)、11日(金)の2日間、中学生の職場体験学習がありました。一般財団法人さなごうち 地域交流拠点「新家」には、2人の中学生が来てくれて、新家での仕事を実際に体験していただきました。農振センターの管理やお弁当販売体験、移住交流支援センターの活動や、空き家について学習していただき、大学教授の田口太郎氏から「移住について」の講義を受け、空き家の掃除や3D体験、家の間取り図作成を体験していただきました。



■ おいでや！いなか暮らしフェアに行ってきました！



令和7年7月19日(土)に西日本で最大規模の移住相談イベントが開催されました。徳島県からは県を含む11の自治体が参加し、佐那河内村もブースの出展を行いました。昨年は6組の相談を受けましたが、今回は佐那河内村だけで13組の相談がありました。昨年から比べて7組も増え、毎年参加することにより、佐那河内村という名前が気になった人が増えたような気がします。



徳島県ブースの様子



移住相談の様子



移住相談の様子

昨年に相談に来られた人が、今年もブースに来てくれたり、フェアで相談を受けた人が、移住交流体験ツアーに応募してくれたりと、佐那河内村の魅力や暮らしを十分にアピールできました。次は東京で最大限のアピールができるように頑張ります。

■ 第2回 空き家と相続の無料個別相談会を開催！

～実家や自宅のお悩みが相談できる～

空き家と相続の無料個別相談会

住む予定のない実家や自宅の管理・活用方法・相続登記等について専門家がご相談に無料で応じます。

ご自分のお悩み
例えば

- 自分にあった空き家の活用方法が知りたい
- 相続の手続きどうすればいいか知りたい
- 解体費用はどれくらいか知りたい
- 家財の整理はどうしたらいい

専門家が
お答えします！

開催スケジュール

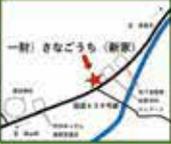
第1回 6月14日(土)	第5回 ふれあいまつり ブース内(日は未定)
第2回 8月23日(土)	※相談時間は1組30分です。
第3回 10月25日(土)	1 10:00～10:30
第4回 12月13日(土)	2 10:30～11:00
	3 11:00～11:30
	4 11:30～12:00

場 所：地域交流拠点「新家」
佐那河内村上字宮前84番地1（地図参照）

対象者：佐那河内村内に空き家をお持ちの人
佐那河内村内在住の人

申込方法：要綱申込書のお申し込み先に電話、
またはFAXにてお申し込み下さい。
※定員は4組で先着順となります。

※当日でも受付しておりますのでお気軽に郵送もお越しください。



- ・令和7年8月23日(土)
- ・午前10:00～12:00

今回2回目となる、空き家と相続の個別相談会を開催します！空き家についての悩みや、相続についてわからないことなど、各分野の専門家に無料で相談できます。

すでに1組の予約が入っていますので、ご希望の人は、一般財団法人さなごうち「新家」までお問い合わせください。

申込受付中！



お問い合わせ

一般財団法人さなごうち「新家」まで
電話：636-4030

■ 大阪・関西万博で佐那河内村をアピール！

令和7年7月26日(土)～28日(月)の3日間、佐那河内村ブースにて、ザすだちや徳島すだち微炭酸、その他にもすだちに関する商品を販売してきました。暑い中、たくさんの来場者にお立ち寄りいただき、特に飲料系は多くの人に美味しいと大変好評でした。



佐那河内村地域包括支援センターだより

8
月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体と頭を動かして交流を楽しみましょう。みなさまの参加をお待ちしています。

日 時	教室名	会 場
8月18日(月) 13:30~15:30	いきいき体操教室	農振センター
8月26日(火) 10:00~13:00	健康料理教室	農振センター
9月5日(金) 13:30~15:00	音楽介護予防教室	農振センター
9月12日(金) 10:00~11:00	脳若トレーニング教室	農振センター

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内 ■ 電話：679-3383

第113回

読み合い朗読会「伝えたい村の話」佐那河内村史から

- 現村役場の西ノハナ地区の開拓記念碑を憂いていましたが、今年12月半ばまでには再建立されることになりました。青木氏の関係者、巣だった生徒さんたちの熱意と嘆願だったと思います。次に記念碑の略文を紹介します。
- 佐那河内村の小学校は、以前は宮前・嵯峨・高樋の三地区に設置されていた。このため地域間での円満を欠くこともあった。村議会議員の青木猪之丞氏は、これに心痛め同議員と相談して、小学校を併合し公民学校を設置して村民の融合と教育の伸展をと、時の村長の藤本米太郎に進言した。失業対策事業も立ち上げ、昭和8年に敷地2000坪を開拓した。しかし支那事変など戦乱治まらず、小学校併合に至らずして十数年を経過した。昭和20年に太平洋戦争の終結と共に、学制の大改革が行われ村長井河長太郎の時代に、ようやく新学制による佐那河内中学校が新設された。ついで昭和24年に城西高等学校の分校が、昭和27年には公民館が併設された。そして昭和28・29年の両

年に亘りPTAを始め全村民の勤労奉仕と多大の村費を投じて校地の拡張整備事業を行い、昭和31年1月に終に全工事の完成を見るに至った。青木氏等先駆者の念願は、その後幾多の人の努力と村民の協力によって実現されたのである。先人の残した恩恵に感銘しつつ学業に励み社会有為の人材を目指して精進されることを祈念する。ここに先輩の偉業を偲び、その徳を称えるため記念碑を建立する。 昭和30年 佐那河内村長 西岡勝文

ツリーベルズ 鈴木 昇・恵子

古いけれど新しい感動の本です。ぜひ一緒に読みましょう。

次回の開催

第114回 9月8日(月) 19:30~20:30
役 場 多目的スペース
お問い合わせ:鈴木(090-2156-7935)

さなごち俳句 GOING SANAGOCHI

石南ひまわり句会

五月十七日 佐那河内村農振センター

川に沿いすだちの花の匂う道

西池 みどり

春人参ステイック五年味噌少し

山田 サキシロー

庭先に一きわ目立つ春紅葉

西尾 武義

清和の天鴉に追われ鳶去りぬ

安喜 律子

五月晴れ雲一つなき峡の里

坂田 小夜

今日を生き明日への希望新茶摘む

丸野 幸枝

新築の友のもてなし新茶かな

ひらかわ ひろこ

情報ボックス



月	日	行事名	場 所	時 間	持参物
8月	18日(月)	いきいき体操教室 対象者：健康づくりに関心のある人	農振センター 1階 大会議室	13:30~15:30	運動しやすい服装・ 飲み物など
	19日(火)	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00~翌11:00	
	20日(水)	ふれあい昼食会	農振センター	11:00~14:00	
	26日(火)	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00~翌11:00	
健康料理教室 対象者：健康づくりに関心のある人		農振センター 1階 大会議室	10:00~13:00	材料費200円、お米1合、 エプロン、三角巾、マスク	
9月	2日(火)	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00~翌11:00	
	5日(金)	音楽介護予防教室 対象者：65歳以上の人	農振センター 1階 大会議室	13:30~15:00	飲み物など
	7日(日)	消防団ポンプ連結訓練	中央橋~ 中央運動公園下	7:30~9:00	
	8日(月)	心配ごと相談・行政相談・ 人権擁護相談・特別（法律）相談	役場 相談室 3	9:00~12:00	
	9日(火)	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00~翌11:00	
	12日(金)	脳若トレーニング教室 対象者：65歳以上の人	農振センター 1階 大会議室	10:00~11:00	

人のうごき (敬称略)

個人情報に関する内容のため削除しています

住民基本台帳登録数

令和7年7月末現在

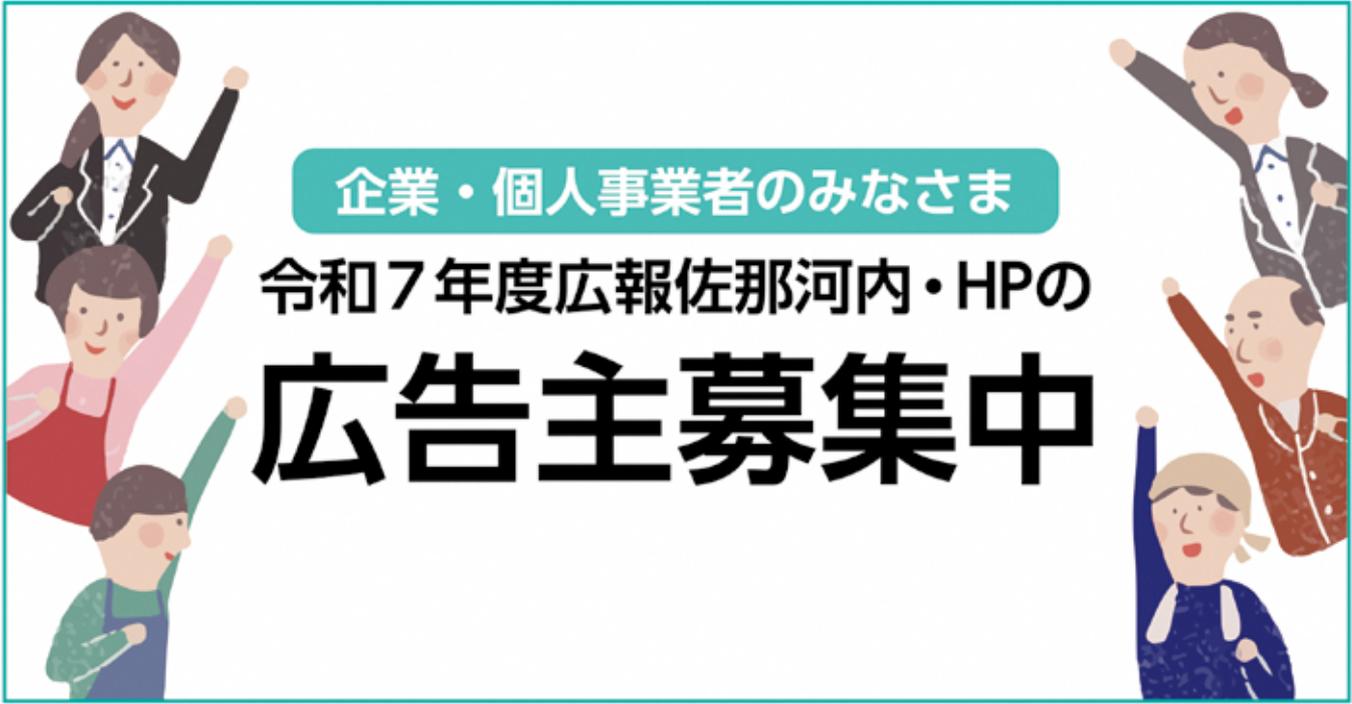
[人 口] 2,065人 (-2)

[男] 1,005人 (-3)

[女] 1,060人 (1)

[世帯数] 938 (-1)

※()前月比



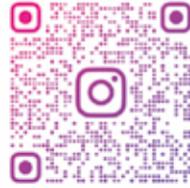
企業・個人事業者のみなさま

令和7年度広報佐那河内・HPの

広告主募集中



▲村ホームページ



@SANAGOCHISON_OFFICIAL

Instagram

健康づくりの会（食生活改善推進委員）のおすすめレシピ

No.173 豆腐のあんかけ



材料(4人分)

- 木綿豆腐…………… 1丁
- えのきだけ…………… 40g
- 人参…………… 40g
- しめじ…………… 40g
- オクラ…………… 2本
- 麵つゆ(2倍濃縮) …… 大さじ2
- 酒…………… 小さじ2
- 水…………… 大さじ2
- ★片栗粉…………… 小さじ1
- ★水…………… 小さじ1
- 七味唐辛子 …… 適量

作り方

- ①えのきだけ・しめじは根元を落とし半分の長さに切る。
 - ②人参は3cm長さのせん切りにし、オクラは薄くスライスする。
 - ③豆腐は人数分に切り、湯通しして水気をきる。
 - ④鍋に麵つゆ・酒・水・①・②を入れて蓋をして加熱する。煮えれば水溶き片栗粉(★)を加えてとろみをつける。
 - ⑤器に豆腐をのせ、上から④をかける。
- ※お好みで七味唐辛子をかける。

ポイント

- ・あんかけの野菜は、人参に火が通ればOKです。
- ・蓋をせずに加熱すると、水分が飛んでしまうのでご注意ください。

栄養成分	エネルギー	94kcal	タンパク質	7.4g
	脂質	4.5g	炭水化物	4.0g
	塩分	0.5g		

各課直通
電話番号

総務課 679-2113
企画政策課 679-2973
教育委員会 679-2817

産業環境課 679-2115
住民税務課 679-2114
消防センター 679-2136

議会事務局 679-2152
保育所 679-2217
救急要請 679-3999

健康福祉課 679-2971
建設課 679-2970